

京都市都市計画ニュースにおける市民の皆様からの御意見の概要

【1 取組全般に関する御意見】(59件)

① 「エコ・コンパクトな都市構造」の実現に向けた取組に関する御意見(29件)

番号	御意見の概要	市民の皆様からの主な御意見	件数
1	取組全般	駅周辺に長期的に都市機能の集積が図られるよう、的確なタイミングで、引き続き必要な見直しを行ってほしい。	6
		駅周辺への都市機能の集積だけでなく、市街地規模の拡大防止、新景観政策の趣旨に沿った高さ規制等の強化、景観地区や地区計画などによる現状の土地利用に応じた規制強化についても議論すべきである。	4
		今回の見直しは、駅周辺を過密にし、更なる開発を促進する規制緩和であり、エコ・コンパクトで暮らしやすいまちになるとは思えない。	4
		都市の活力が生まれるよう、世界遺産や文化財などの保存すべき建築物を考慮したうえで、大胆に再生するよう都市計画で誘導すべきである。	3
		今回の見直しは、人口減少を見据えたエコ・コンパクトな都市構造を目指すものであり、今後の地方創生を牽引する取組としてほしい。	2
		人口が駅周辺に集中することに伴い、駅から離れた地域が置き去りにされ衰退しないよう、交通不便地に対する対策もあわせて進めてほしい。	2
		人口が減り、超高齢化社会が到来するなか、拠点に集中させるよりも、高齢者に配慮しつつ小さく分散させる方が、利便性が高くなり、地域の衰退を防げるのではないかな。	1
		乗換え駅の周辺の用途地区を見直すことは、エコ・コンパクトな都市構造の考えに反しているのではないかな。	1
2	まちの将来像	50年後、100年後の将来の京都市の将来像を示しつつ、都市計画の見直しを行うべきである。	2
		将来の京都市が、今回示されたようなエコ・コンパクトな都市となっていることを期待する。	1
		高層化ではなく、緑豊かな低層高密な都市像を描くべきではないかな。	1
3	駅周辺の防災	駅周辺に都市機能を集積する際には、防災面も考える必要がある。	1
		現行の指定容積率を上回る建物を建てるときに限り、耐震・耐火を義務付けることはできないのか。	1

② 今回の見直し箇所(案)以外の地域等に関する御意見(19件)

番号	御意見の概要	市民の皆様からの主な御意見	件数
1	日常の生活を 支えている地域	左京区岩倉地域などの「日常の生活を支えている地域」についても、コンビニや地域密着型のサービス施設が立地できるように、引き続き都市計画の見直しを進めてほしい。	5
		大半の駅が市民にとって影響のある「日常生活を支えている地域」に該当するにも関わらず、当該地域において良好な住環境の維持と市街化拡張の歯止めとなる都市計画の見直しを行わず、それ以外の駅周辺の都市化のみを進めるべきではない。	1

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
3	その他の 個別箇所	丹波口駅周辺について、企業等がより活用できるよう、都市計画の見直しを検討すべき。	3
		京都駅西部エリアでは、鉄道博物館や新駅が整備されることから、民間活力を導入するための都市計画の見直し検討が必要である。	1
		駅が周辺にない洛西ニュータウンの都市計画は見直さないのか。洛西ニュータウンに連続する広域的なまちづくりが必要である。	2
		向島ニュータウンの玄関口である向島駅周辺の都市計画は見直さないのか。	1
		山科区は、山科駅周辺しか発展していないため、その他の地域にも商業施設が立地するよう、都市計画の見直しをすべき。	2
		拡幅された道路の沿道については、拡幅整備前や拡幅後速やかに土地利用を促すよう用途地域を見直してほしい。	2
		風情が失われるため、観光地である魅力づくり拠点を見直さないことを評価する。	1
		京都市内の繁華街は四条通界わいしがないが、そこが陰気になっている。	1

③ その他の御意見(11件)

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
1	住民意見を踏まえた 都市計画の見直し	都市計画の見直しに当たっては、地元意見やインターネットによる意見募集など、住民意見を十分に聴いて取り組んでほしい。	3
		今回のように、第三者委員会で 都市計画の見直しを検討しつつ、市民意見を募集しながら進める方が、より住民の意思が反映されて良い。	1
2	道路の整備など	安全な生活を目指し、通過交通と生活交通を分離するような道路網をできるだけ整備すべき。	1
		京都市内から滋賀県に車でもっと便利に移動できるよう、道路整備を行ってほしい。	1
		洛和会音羽病院前の道路が狭いため、大型車両の通行を禁止してほしい。	1
		京都市内の道路の照明は暗い色が多いため、明るくしてほしい。	1
3	その他	用途地域の見直しにあわせて、関連する都市計画道路や公園も見直すべきではないか。	1
		地元業者には屋外広告物の条例で自己負担を押し付けて、大企業には規制緩和するのはおかしい。	1
		四条通に看板がないため、何の店かもわからないうえ、陰気である。	1

【2 見直し(案)に関する御意見】(198件)

① 京都駅周辺に関する御意見(49件)

番号	御意見の概要	市民の皆様からの主な御意見	件数
1	見直し(案) 全般	見直し(案)に賛成する。	7
		国道24号や八条通の基盤整備が整った現時点は、都市計画を見直すよい機会であり、新景観政策の理念も踏まえた、更なる都市機能の強化につながるものと期待する。	2
		建ぺい率、容積率、高度地区を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替えを促進するものであり、新景観政策との整合性が図られていないため、反対である。	2
		優良な開発が進むような都市計画の見直しになるようにしてほしい。	1
		京都駅周辺における新たな取組につながることを期待する。	1
		高度地区と容積率を緩和すれば、眺望景観を害する多くの建物の建築を許すこととなり、周辺の寺社仏閣の境内や庭園からの眺めが損なわれ、その観光資源に悪影響を及ぼす可能性がある。	1
		京都の玄関口である京都駅周辺については、観光客、学生や住民が共存できるまちづくりのために、より良い都市計画の見直しをしてほしい。	1
		高い建物を建てることは仕方ないが、京都らしい建物となるよう、建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1
		建ぺい率、容積率、高度地区の緩和により、美観を損ない過密化するだけでなく、安全性の確保も図れなくなるのではないかな。	1
		建物ばかりになると圧迫感が出るため、空地を設けるなど、ゆとりある空間を持つ駅前整備を進めていくことが重要ではないかな。	1
2	見直し方針(案)	駅の北側だけでなく、南側などその周辺においても賑わいが生まれ、人が行き来するような活力ある地域となればよい。	2
		京都タワーを中心とした商業ゾーン、①エリアにビジネスゾーン、②エリアにホテル、サービスゾーンをつくることで町の活性化が図れると考える。	1
		京都駅周辺の将来像を真剣に検討し、市民の心に響く案をもって臨んでほしい。	1
		どのような都市機能を誘導するのかを示してほしい。	1
3	見直し箇所(案) 全般	見直し箇所(案)に加え、京都駅南側などその他の周辺地域も、商業系の用途地域に変更すれば良いのではないかな。	5
		今回の容積率の見直しにあわせて、特定街区も見直す必要があるのではないかな。	3
		京都駅周辺では、同じ高度利用地区が指定されている高度集積地区やキンビール工場跡地と同様に、高さ規制を撤廃しつつ、容積率を指定上限である1300%にするほうが良い。	1
		京都駅ビル及び駅直近の過密化を解消し、周辺の空洞化を防ぐためには、規制緩和ではなく、景観の統一を目指すガイドラインこそが必要である。	1

番号	御意見の概要	市民の皆様からの主な御意見	件数
4	見直し箇所(案) ①	見直し箇所(案)①について、防火地域にすることに賛成する。	1
		見直し箇所(案)①については、容積率を上げつつ需要のあるビジネスゾーンを集約することにより、今まで以上の活性化が図られると思われる。	1
5	見直し箇所(案) ②	駅ビルを中心に宿泊施設と商業機能を集約し、利用者の利便性の向上やサービスの充実を図るとともに、公園や広場を設置することで自然と調和した空間を設けることも有効である。	1
		駅の周辺を見直すのであれば、京都駅ビル自体の更新が最も効果的ではないか。	1
6	見直し箇所(案) ③	見直し箇所(案)③については、人を引き付けるような施設がないため、緑地などの空間を設けることで、駅周辺全体の滞在時間を増やすべきである。	1
		見直し箇所(案)③において、現行の高度地区である20mから、25mをとばして一気に31mに変更することは、余りに劇的な変更であり、適切でない。	1
7	見直し箇所(案) ④	見直し箇所(案)④については、沿道型美観形成地区とすることで高層建築物のスカイラインを整えることになるので効果的である。	1
		見直し箇所(案)④の範囲の外側の東西の地域は高度地区が20mであることから、25mに変更する④の範囲のみ5mも突き出た形での建物の建築を許すことになり、良好な景観が保たれない。	1
		見直し箇所(案)④については、公共施設を設置するなど人の流れを作り出すことが必要である。	1
8	その他	主要な幹線道路以外に対面通行が可能な道路を整備してほしい。	3
		狭小な住宅が密集している地区については、敷地面積の最低限度を設けるなどの対応が必要ではないか。	2
		未完成部分のある都市計画道路(塩小路通、堀川線)を廃止してはどうか。	1
		容積率400%と600%の指定の違いが分からない。	1

② 太秦天神川駅周辺に関する御意見(33件)

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
1	見直し(案) 全般	見直し(案)に賛成である。	6
		大学の開校に引き続き、病院等が移転する今が京都の西の拠点となるいい機会であり、周辺の主要幹線道路に連なるような見直しにしてほしい。	1
		工業地域から近隣商業地域への変更には合理性を認めるが、周辺に住宅が立ち並んでいる実情を踏まえると、容積率を一律に300%に変更することには反対である。	1
		建ぺい率、容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1
		建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1
		特定の商業資本に奉仕するための規制緩和には反対である。	1
2	見直し方針(案)	大学や区役所を中核とした副都心となることを期待する。	1
		拠点周辺のみならず焦点を当てるのではなく、広域に工業的な土地利用がされている当地区の今後のあり方を示してほしい。	1
3	見直し箇所(案) 全般	周辺の主要幹線道路(葛野大路通、天神川通、御池通)の沿道についても近隣商業地域に見直し、面的な広がりを持たせてはどうか。	7
		嵐電沿線も見直した方がよい。	1
5	見直し箇所(案) ②	見直し箇所(案)②のうち、葛野大路通沿いについては中規模路面店舗を、北側キャンパス周辺は中規模以上の店舗を想定してみてもどうか。	1
6	見直し箇所(案) ③	見直し箇所(案)③のうち、葛野大路通沿いについては中規模路面店舗を想定してみてもどうか。	1
		見直し箇所(案)③については、周囲が住宅であるなか、高度地区の種別を変更し、北側斜線制限を撤廃することは合理性がない。	1
7	その他	なぜ山ノ内浄水場跡地の都市計画変更と一緒に変更しなかったのか。	2
		阪急西京極駅や、四条通に面する梅津車庫も拠点として、複眼的な構造としてはどうか。	1
		京都学園大学だけでなく京都外国語大学についても都市計画を見直すべき。	1
		山ノ内浄水場跡地には、医療系大学を誘致するのではなく、施設を新たに整備しなおせば、観光地の一つとなったのではないかと。	1
		未完成部分のある御池通を廃止すべきではないかと。	2
		市中心部からだけでなく、右京区の西部から太秦天神川駅を使用しやすくなるように道路を整備するか、地下鉄東西線を西に延伸してほしい。	1
		太秦天神川駅から出ている高雄行きのバスや車が通りやすいように、道路を整備すべき。	1

③ 竹田駅・くいな橋駅周辺に関する御意見(32件)

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
1	見直し(案) 全般	見直し(案)に賛成である。これだけでは効果は限定的だが、らくなん進都の見直しと合わせることで、より効果が生じるのではないかと。	4
		地域地区を見直しても効果が見込めないため反対する。	4
		建ぺい率、容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1
		高さ制限は必要ないが、建物のデザイン、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1
2	見直し方針(案)	今回の見直しによって、竹田駅に商業施設などが立地し、活性化することを望む。	2
		今回の見直しは、「らくなん進都」の計画全体とどのように整合し、寄与するのか不明である。	1
		見直し(案)は、伏見らしいまちを作るという理念に全くそぐわない。	1
3	見直し箇所(案) 全般	地下鉄竹田車両基地部分の都市計画を見直し、その上部を利用すればどうか。	6
		容積率の緩和はマンションの増加を生むだけであるため、近隣商業にふさわしい規制内容を検討すべきである。	1
4	見直し箇所(案) ①	見直し箇所(案)①については、この程度の容積率と建ぺい率の変更であれば、近隣商業地域に見直すことにより、適度な利便性の向上が見込まれる。	1
		見直し箇所(案)①については、安易に近隣商業地域に見直すべきではなく、また、容積率、建ぺい率、高度地区を緩和することにより、圧迫感の強い通りとなるため賛成できない。	1
		見直し箇所(案)①については、活用できる土地がないのではないかと。	1
5	見直し箇所(案) ②	見直し箇所(案)②については、田畑も多く開発しやすいため、この程度の容積率の変更は問題ないのではないかと。	1
		見直し箇所(案)②については、田畑が多く、近くに国道24号沿道もあることから、近隣商業地域に変更する必要はなく、仮に変更するとしても高度地区を定めるべきである。	1
		見直し箇所(案)②について、指定容積率だけを見直して用途地域を見直さないのはなぜか。	1
6	見直し箇所(案) ③	見直し箇所(案)③については、人の往来が多くあり、近隣商業地域に変更することは問題がない。	1
		見直し箇所(案)③については、近隣商業地域に変更することは、一定の合理性が認められるものの、容積率、建ぺい率、高度地区の緩和は、圧迫感の強い通りとなるため賛成できない。	1
7	その他	すでに道路が完成している①、②のエリアについて、用途地域の見直しが今になったのはなぜか。	2
		駅周辺に公共施設等を集めてほしい。	1

④ 桂川駅・洛西口駅周辺に関する御意見(42件)

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
1	見直し(案) 全般	イオンモール京都桂川店も開業しており、都市計画を見直す時期としては適切であるため、賛成する。	6
		用途地域の変更により、狭小な住宅が密集している地区への民間開発を促すこととなるため、賛成する。	3
		大規模な開発は終了しているため、さらに都市計画を見直す必要はないのではないか。	2
		建ぺい率、容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1
		これからのまちづくりとして、建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1
2	見直し方針(案)	イオンモール京都桂川店の開業を機に、駅周辺に賑わいが生まれているなか、今後も、さらに活気のある地域となることを望む。	1
		賑わいをどのように集中させ、拡散させるのか、都市計画としての思いが伝わらない。	1
3	見直し箇所(案) 全般	都市再生緊急整備地域以外の土地利用も促すものであってほしい。	1
		中山稻荷線の北側の②と③の箇所は商業地域とし、マンションやスポーツ施設を誘致してほしい。	1
4	見直し箇所(案) ①	見直し箇所(案)①については、一事業所の敷地として管理されている用地を、準工業地域と近隣商業地域に二分すべきでない。	1
		見直し箇所(案)①については、過半が準工業地域になるように建築敷地を設定すれば、近隣商業地域に見直しても用途制限上支障はない。	1
		見直し箇所(案)①については、駅前にもかかわらず商業的に発展していないため、近隣商業地域に変更することは適していると感じる。	1
		見直し箇所(案)①の幹線道路北側は、現在住居が建ち並んでおり、住環境の悪化につながるため、都市計画の見直しに反対である。	1
5	見直し箇所(案) ②	見直し箇所(案)②については、人の流れが増えていることから、商業系の用途地域とすることは適している。	1
		見直し箇所(案)②については、住宅が立ち並ぶ現在の状況にあった規制とすべきであり、近隣商業地域とすることに反対する。	1
		見直し箇所(案)②のうち、京都市上下水道局洛西中継ポンプ場の工業地域も近隣商業地域にしてはどうか。	1
6	見直し箇所(案) ③	見直し箇所(案)③については、住居地域に変更することは特に問題ない。	1
		見直し箇所(案)③については、遊技場や風俗施設はふさわしくないため、第二種住居地域ではなく住居専用地域とすべきである。	1

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
7	見直し箇所(案) ④	見直し箇所(案)④については、準工業地域に変更することは特に問題ない。	1
		見直し箇所(案)④のうち、JRの線路敷の用途地域を見直すのはなぜか。	1
8	その他	阪急洛西口駅からイオンモール京都桂川店までの歩行者に対応できるよう、洛西中継ポンプ場の土地を供出するなどにより、歩道を拡幅してほしい。	2
		洛西ニュータウンから桂川駅や洛西口駅へのバスの直行便が少ないので、改善してほしい。	2
		駅周辺に公共施設等を集積させてほしい。	1
		駅周辺にスポーツ関連施設を集積させてほしい。	1
		超高層の建物は全く不必要であるから、久世高田・向日寺戸地区地区計画の高さの制限(90m, 45m)も変更すべきである。	1
		JR東海道線以東の中山稻荷線沿道地域については、道路沿道だからといって、規制が緩やかな周辺の地域より、さらに規制を緩める必要はない。	1
		見直し箇所(案)①について、拡幅した道路に沿って商業施設が立地すると、車両が交錯するので、拡幅した意味がなくなるのではないか。	1
		南北へ抜ける道路への渋滞対策のことも考え、道路整備を行う必要があるのではないか。	1
		東海道線の横にある封鎖されている道路を早く使えるようにしてほしい。	1
		向日市が変更している都市計画道路(桂馬場線)を京都市も変更してはどうか。	1
		平成22年度に用途地域などの見直しを行った際に、なぜ一緒に見直さなかったのか。	1
		今回の都市計画の見直しには、向日市との連携が見られない。	1

⑤ らくなん進都(十条駅, 上鳥羽口駅周辺)に関する御意見(42件)

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
1	見直し(案) 全般	らくなん進都のうち鴨川以南の区域についても、都市計画の見直しを期待する。	5
		企業の移転防止や立地促進につながる土地利用転換に賛成する。	3
		マンション等の住宅はいらないので、製造業への都市計画支援をお願いする。	2
		工場などのものづくり機能は、上に積む必要がないので、容積率よりも建ぺい率を緩和した方が良い。	2
		工場以外の土地利用を排除するのか。	1
		建物の高さのみを競うような企業の建物ができることを危惧する。	1
		容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1
		建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1
		景観規制やガイドラインの制定がされないまま、容積率のみを緩和することは、らくなん進都のまちづくりを検討していないに等しい。	1
		高さの規制をしないまま容積率を大幅に上げると、ペンシル型のビルが無秩序に立ち並び、景観や住環境の悪化につながる。	1
		見直し案は「まちこわし」以外の何物でもない。まちづくりの基本に立ち返るべきである。	1
		良く分からないため、評価できない。	1
2	見直し方針(案)	一定の高さ規制は必要だが、南部地域については、高層高密度の建築物を認めてもよいのではないかな。	1
		ものづくりの街として、大学・企業の研究所、文化学問施設の立地のほか、渋滞対策や大きな空地の再利用をしなければならない。	1
		都市計画の見直しに当たっては、住み慣れた高齢者の居住の場の確保という視点も必要である。	1
		オフィスビルの誘致を行うべきである。	1
		駅周辺に公共施設等を集積してほしい。	1
3	見直し箇所(案) ①	見直し箇所(案)①については、高速道路の整備がされていることから、その特徴をいかしたものづくり機能の集積が必要である。	1
		見直し箇所(案)①の鴨川沿いについては、現行の容積率である200%に抑えるべきではないかな。	1
4	見直し箇所(案) ②	見直し箇所(案)②については、特に問題ない。	1

番号	御意見の概要	市民の皆様の主な御意見	件数
5	見直し箇所(案) ③	見直し箇所(案)③については、特に問題ない。	1
6	その他	土地利用だけでなく、産業政策としてどういうものづくり機能を集積させたいのかを示すべきではないか。	5
		バスのネットワークも充実させてほしい。	2
		ものづくり機能に対して一律的に容積率を見直すのではなく、特例的に許可すればよいのではないか。	2
		住宅を建築する際に、工場の操業環境を尊重することを条件にすることはできないか。	1
		らくなん進都に指定されている都市再生緊急整備地域には、更なるボーナスとして建ぺい率緩和をしてほしい。	1
		未完成部分のある都市計画道路(堀川線, 久世橋線, 油小路線)を廃止してはどうか。	1
		工場の集積に当たっては、外周に緑地を設けるべき。	1